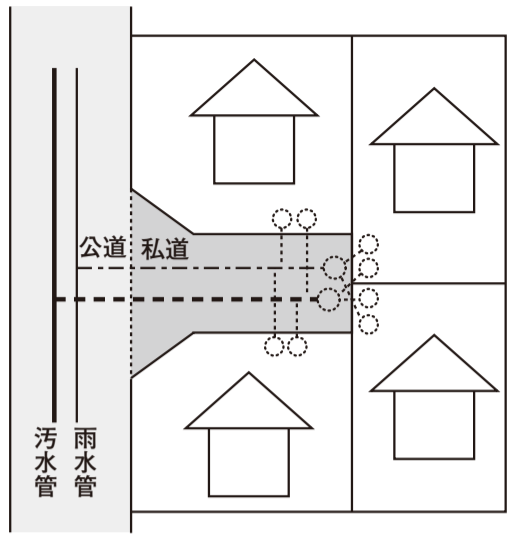
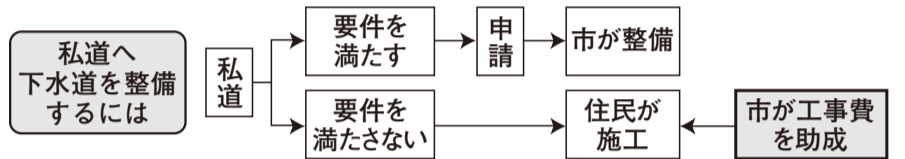


私道への共同排水設備の設置を助成します

補助対象となる共同排水設備(二二二部分)



快適な生活環境の確保と海や川の水質保全のため、公道は計画的に、私道は申請により市が公共下水道を整備しています。しかし申請要件を満たさない私道は、住民の施工となり費用負担が大きいことから、市による工事費の助成を4月から開始しました。助成額は、工事費のうち市が算出した標準経費額の3分の2以内です。
※申請要件など詳細は、お問い合わせください



お問い合わせは、下水道整備課 ☎948-6457・☎934-0670へ

まつやま水道フェスタ 2013



水道について楽しく学べるクイズもあるよ!

水道週間(6月1~7日)に、子どもが楽しめる実験ショーやゲームなどのイベントを開催します。ぜひご参加ください。
【日時】6月2日(日)11~15時
【会場】総合コミュニケーションセンター(湊町七丁目)こども館

お問い合わせは、(企)水道サービス課 ☎998-9885・☎948-0727へ

限りある水を大切に

節水機器・雨水タンクの購入などに補助

市では節水型都市づくりを推進するため、節水機器や雨水タンクの購入費用を補助しています。限りある水を大切に、使いましょ。

- ① 家庭用バスポンプ 補助額 購入価格の2分の1 (上限2000円)
 - ② 風呂水吸引ポンプ付洗濯機 補助額 5000円
 - ③ シングルレバー式湯水混合水栓に改造 補助額 3000円
 - ④ 雨水タンク 市内で自己所有する建物に自らが利用するための雨水タンクを設置する場合に補助。工事前に申請が必要。
 - ⑤ 不要浄化槽を利用した雨水貯留施設 不要となった浄化槽を雨水貯留施設に改造する場合に補助。工事前に申請が必要。
- ※詳細は市ホームページをご覧ください

お問い合わせは、水資源担当部長付 ☎948-6223・☎934-1886、⑤のうち公共下水道を使用する場合は、下水道サービス課 ☎948-6529・☎934-1981へ

三津ハマルオープン!



三津浜にぎわい創出事務所(三津ハマル)が4月18日、三津二丁目の古民家内に開設されました。三津浜地区の活性化を指し、同所を拠点に、区内の古民家の活用や地域資源を生かしたイベントなど、まちづくり活動の支援にぜひ積極的に取り組まします。

三津ハマルとは...
◆三津浜にハマル(街の魅力)
◆三津浜は、〇(良い。Good!)
◆三津浜のまるいもの(美しい夕日、人情あふれる人の輪など)

お問い合わせは、坂の上の雲まちづくり担当部長付 ☎948-6942・☎934-1804へ

松山行政改革プラン2012

第一次実施計画の成果

市民サービスの向上と効率的な行政運営を目指し、平成24年度に策定した「松山行政改革プラン2012 第一次実施計画」の初年度の取り組み成果を報告します。

県と市の二重行政の解消と効率化

県と本市が同様の業務を行っている動物愛護業務での犬猫の引き取りなど、集約・連携できる7項目を県に提案しました。

県と市町の連携施策の創出

県・市町の相互連携と役割分担の下、住民サービス向上

つながる施策をつくるため、これまで各市町が行った行政改革のノウハウなどを共有する目的で、「行革甲子園」が開催され、本市も幅広い分野から21事例を紹介しました。

国の規制緩和に伴う条例整備・行政手続きの簡素化

法律で「義務付け・枠付け」の一部が緩和されたことにより、市が定めるさまざまな基準を、本市の特性に応じた内

公金支払いなどの利便性向上

市民の利便性向上のため、介護保険料などの支払いがコンビニエンスストアでもできるようにになりました。

市民相談機能の維持向上

相談知識の習得や関係機関との連携強化により、市役所

容に見直しました。道路の幅員の基準など35件の条例を制定・改正し、市営住宅の入居基準など23件の独自基準を制定しました。また31件の条例で市民意見公募を実施しました。

を訪れる相談者に迅速に対応できるように努めました。開かれた窓口とプライバシーに配慮した個別相談室での対応により、相談件数も増加しています。

タウンミーティングの実施

地域の皆さんと市長が直接対話し、その声を生かしたまちづくりにつながるタウンミーティングは、約2年で41地区を一巡し、堀江港の活性化など可能なものから対応・実現しました。より幅広い世代の人が参加しやすい実施方法を検討し、5月から二巡目に取り組んでいます。

市民と協働による「都市ブランド」の確立

市の魅力や知名度を高める



松山の魅力「人の温かさやいろいろなものがよくそろったちようどいい暮らし」を表す言葉「いい、加減。まつやま」のロゴマーク

民間との連携によるシティプロモーション実施

松山の認知度向上のため、民間と連携し、フリーペーパー「暖暖松山」の首都圏での配布やフェイスブックによる情報発信などに取り組みました。

お問い合わせは、行政改革推進課 ☎948-6213・☎934-1843へ

水難事故から子どもを守ろう

声掛けにご協力を、農作業が盛んになる時期を迎え、水路やため池などは水位が上がり、大変危険です。水難事故を未然に防ぐため、日頃からため池や水路の近くで遊ばないよう呼び掛け、遊んでいる子どもを見掛け、遊ばないよう声掛けをお願いいたします。



お問い合わせは、農林土木課 ☎948-6574・☎934-1808へ



毎週木曜日 20時54分~21時
再放送/毎週金曜日 15時50分~15時54分

6月の番組(予定)は

- 6日 誇れる環境モデル都市まつやま
- 13日 高齢者の運転免許返納を支援します!
- 20日 はじまります、節目歯周疾患検診
- 27日 だんだん松山プロジェクトの新たな取り組み

お問い合わせは、広報課 ☎948-6877・☎934-2578へ